

## 会議録審議会等

審議会等の名称	平成28年度 第1回山口市環境審議会
開催日時	平成28年10月7日(金曜日) 10:00~12:00
開催場所	山口総合支所 会議室棟2階 A会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	中西委員(会長)、伊原委員(副会長)、赤星委員、東委員、糸原委員、上重委員、浮田委員、加藤委員、河村委員、福浪委員、藤島委員、前田幸子委員、前田哲男委員、横山委員、吉田委員 敬称省略・順不同(15人)
欠席者	なし
事務局	(環境部): 岡本部長、塩見次長、榎本参事 (環境政策課): 瀧本主幹、福谷主幹、竹内主幹、杉本主査、山村主査 (環境衛生課): 吉村課長 (環境施設課): 井上主幹 (資源循環推進課): 石川主幹、周山主幹 (清掃事務所): 徳光主幹 (13人)
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>山口市環境基本計画の策定について</li> <li>山口市環境基本計画の策定に係る部会の設置について</li> <li>平成28年度版環境概要について</li> <li>次期一般廃棄物最終処分場の進捗状況について(報告)</li> </ul>
	<p>審議会の開催に先立ち、市長あいさつ、環境基本計画策定についての諮問の後に関会、会長の進行により議事に入った。</p> <p>&lt;会長&gt;  本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。庁舎は今改装中ですが、本会はこの新しい気持ちのいい会場でございます。本日の審議が無事に行われるように、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。では、簡単でございますが挨拶とさせていただきます。ただ今、山口市環境基本計画の策定についての諮問をいただきました。それでは、早速審議に入りたいと思います。最初にお諮りさせていただきますが、当審議会は原則として公開し、議事録についても公表することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>&lt;委員&gt;  異議なし</p>

<会長>

ありがとうございます。異議なしということでございますので、当審議会においては原則公開とし、議事録についても公表することとさせていただきます。お手元の議事次第にありますように、本日の議題は三つでございます。それでは、議題1 山口市環境基本計画の策定について、事務局からの説明をお願いいたします。

<事務局>

山口市環境基本計画の策定について説明。

<会長>

ありがとうございました。ただ今、山口市の環境基本計画の策定についての説明がありました。このことにつきましてご質問がございましたら、挙手をお願いします。

<会長>

意見がなければ、議題1の環境基本計画の策定について、スケジュールの調整を行いながら、環境審議会として答申まで取り組んでいただくことといたします。次に、議題2の山口市環境基本計画の策定に係る部会の設置について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

山口市環境基本計画の策定部会の設置について説明。

<会長>

ありがとうございました。ただ今、事務局から山口市環境基本計画の策定に係る部会の設置についての説明がございました。このことにつきまして、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。特にございませんでしょうか。それでは、議題2の山口市環境基本計画の策定に係る部会の設置については、事務局からの説明案のとおり承認させていただきます。続きまして、議題の3 平成28年度版環境概要について、事務局からの説明をお願いいたします。

<事務局>

平成28年度版環境概要について説明。

<会長>

ありがとうございました。ただ今、事務局から、平成28年度の環境概要についての説明がございました。何か質問がございましたら、ご発言をお願いし

ます。

<委員>

事前にお送りいただきました資料を拝見させていただいたのですが、確認したい点がございませぬ。まず7ページに、二酸化炭素の排出量、CO<sub>2</sub>の排出量の管理指標の表がございませぬが、上の2点いずれもCO<sub>2</sub>の削減目標と思ひませぬが、達成度の計算方法が間違っているのではないかとと思ひませぬ。例へば、一番上の「市域から排出される二酸化炭素排出量」は、達成度が89%と思ひませぬが、その下、マイカーの方は91ということになります。この目標値イコール実績で100%としますと、単純に目標割る実績値掛ける100で、マイカーの方は109になるとと思ひませぬ。同様に、24ページに水域環境で河川のBODの平均値の指標がございませぬ。こちらも削減目標だろうと思ひませぬのですが、1ppmといふかmg/リットル以内といふことで、既に0.9といふことで、これも達成度が100を超えているのではないかとと思ひませぬが、いかがでしょう。

<事務局>

大変申し訳ございませぬ。この度の作業で達成度を入れたときに、最終目標をマイナスとしているものについて、分母と分子を反対にして作業する所で誤ったものだとと思ひませぬ。大変申し訳ございませぬでした。ご指摘のとおりでございませぬ。

<会長>

よろしいでしょうか。他に何か。

<委員>

まず、お礼を申し上げないといけぬいのですけれども、データの報告の時期を早くするといふ点、達成度を入れるといふ点について対応していただきまして、ありがとうございました。

<委員>

今おっしゃられた内容を私も感じましたし、完全に達成しているわけなので、減と増の時の達成度の計算を考えないといけぬいと思ひませぬ。したがって、評価の所も変わってまいりますので、ご注意いただきたいと思ひませぬ。同じ7ページの評価の所に、「太陽光発電のシステムは、目標を上回っている」と書いてありますけど、これは上の数字が正しければ上回っておりませぬ。これもぜひ見直しをお願いしたいと思ひませぬ。それから、細かいことなのですけれども、コピー用紙の使用削減が逆に増えているので、その原因は何だろうと

いうことをお尋ねします。今、市ではいろいろな委員会があって、オープンな委員会があるので、結構紙資料が必要になってくる。これを削減というのは難しいと思うのですが、かなり増えていますので、この辺の対策をさせていただければと思います。どうでしょうか。全部言ってからにしましょうか、それとも逐一にしましょうか。

<事務局>

確実に、事務局がこれは間違っているのではという誤りは、会議の後でまとめて教えていただくということによろしいでしょうか。

<委員>

では、一通りいかせていただきます。次に9ページのガソリン、公用車の削減率が大変低いのですが、その原因を検討していらっしゃるでしょうかということと、液化石油ガスの使用も大変増えていますけれども、それも原因をお聞きしたいです。続きまして11ページです。これは、前回もお尋ねした件ですが、廃食用油の利活用、これはなかなか難しいというお話を前回もされていましたが、精製量が減少傾向にあるというその原因や要因。市民の協力がなかなか得られないということなのかもしれませんが、受け入れる側に問題はないのでしょうか、どのようにお考えでしょうか。同じく11ページ、循環型社会の構築、これはとても重要なテーマだと思いますが、この中にぜひ生ごみの活用というテーマも含めてほしいという要望です。それから12ページ、エコドライブ講習会の受講者数の累計が伸びていないと評価されているのですが、これは一般市民相手になかなか難しいですよね。そういう項目を挙げた以上は、やはり目標を達成するためにどう取り組んでいくかということ、私も考えていますが、なかなかこれという対策がないのですけれども、担当ではどうお考えかということですか。

<事務局>

すみません、この辺で一旦切らせていただいて。わからなくなりそうなのでよろしいですかね。

<委員>

はい。すぐに回答できる範囲で結構です。

<事務局>

ご指摘いただきありがとうございます。太陽光の記載については、表のとおり95%と、確かに目標を下回っておりました。この記載については確認させていただいて、訂正をさせていただければと思います。大変申し訳ありません

でした。コピー用紙の件ですが、各種会議、計画の改定、国の制度設計に伴う調査関係が大変多くありコピー用紙の使用量はなかなか削減が難しいことがあります。しかしながら、市役所の中では、裏表の印刷、裏面利用については、徹底して取り組んでいると認識しております。今後もできるところについては、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。I Tの活用等も今後検討を進めていこうと思っております。公用車のガソリンの減り具合が少ないということですが、こちらも同様に、この庁舎であれば、総合支所に行ったり、もしくは外に出かけていったり、市域が広がった関係で公用車を使う回数も増えているということもあると思います。エコドライブの徹底というのは、日々、所管課等含め取り組んでおりますが、削減がなかなか進んでいない状況ではあります。今後は、ハイブリッド車、電気自動車等の低公害車、低燃費車を導入していきたいと思っております。しかし、予算との兼ね合いもありますので、関係課も含めて進めていきたいと思っております。L P Gですけれども、これは今すぐ答えを出すのは難しいので、確認をさせていただければと思います。エコドライブ講習会につきましては、人数は記載をしたとおりで、受講者数は伸びが鈍化しています。これは回数の低下に伴うものでございます。26年までは、年2回の開催でしたが、この2カ年ほどはJ A Fさんとの共催の中で、年2回が難しかったということもあり、これが年1回になっていることが、伸びが鈍化した主な要因と考えています。できれば年に2回、春と冬とか春と秋といった時期に、しっかり広報させていただいて、講習会を開催したいと思っておりますが、事業者さんとの調整もございまして、検討させていただきたいと思っております。エコドライブの普及については、昨年度から、「チャレンジ エコライフやまぐち キャンペーン」という形で環境のキャンペーンをやっており、そちらの方でも普及啓発を進めております。実際に受講されない方についても、市民の方、事業者の方に普及啓発を進めていきたいと思っております。また「とめるっちゃ」という地球温暖化対策地域協議会でも、エコドライブシミュレーターを購入してイベントで実際に体験をいただくなど、エコドライブの普及啓発については、積極的に進めております。今後も注力してまいりたいと考えております。

#### <事務局>

先ほどご指摘いただきました、資料の11ページの廃食用油の利活用、精製量についての質問ですが、委員さんのご指摘のとおり、この精製量は年々減少傾向にあります。これにつきましては、B D Fを利用している車両が、現在パッカー車3台と平ダンプ1台と使用できる車両が限られている関係です。普通の軽油、又はガソリン等の燃料を使うよりもB D Fについては故障が多いということもあり、今、維持管理費に大変苦慮しております。市といたしましては、精製量は5,200リットルと年々少なくなっているのですが、回収量につき

ましては、昨年度の実績で1万2,000リットル程度あり、年々上昇しております。現在のBDFの使用方法として、精製して活用してきているのですが、新たな活用方法を今後探るといのが、然るべく課題と思っております。近隣市町で申しますと、宇部市さん、また防府市さんは、バス又はパッカー車等に利用されている実績もあります。その辺を考えていこうと思っております中で、プラントの改修も当然必要になりますので、その整合性を図りながら、効率のよい利活用を今後も進めていきたいと考えております。

<委員>

お尋ねしてよろしいですか。この精製機の性能が良くないという話を聞いたことがあるのですが、それで故障が多いということはないのですか。

<事務局>

平成16年にプラントを導入しているので、単純に計算しても12年経過しております。実際にBDFの精製装置も改良型ではないので、現在はパッカー車に使用するとどうしてもカスが出てしまいます。新しい装置に変えれば、性能のいいBDFが精製できると思うのですが、現在の装置で精製するとどうしても故障の原因になることが多くなるので、今後プラントの改修等も検討しながら、また経費の関係もあると思うのですが、新しい利活用についても検討していく方向で考えております。

<委員>

正直なところ、この廃油活用というのは、環境上のメリットがあると思っております。いらっしゃるのですか。どうなのですか。

<事務局>

市といたしましては、地球温暖化対策のことも掲げておりまして、二酸化炭素の排出量を抑制するという観点から、平成16年度以降、この事業を実施しております。その考えの中で、現在の廃食用油を燃やすよりも、新しく利活用し尚且つ二酸化炭素を抑制できるのであれば、その方向に進めていこうということで、現在もこの事業については継続して実施しております。

<委員>

そういう意味から言えば、お金が無い時代ではありますけれども、是非装置の更新をお願いしたいなと思います。続きまして15ページ、エコファーマーの認定者数は、上の表と下の表で平成26年度の数字が違いますが、多分下の501の方が正しいのでしょうか。新規が28と増えているのですが、下の累計の数は減っている。これは何故かと素人ながら思うのですが、そ



の辺は、担当が違うからわからないと思います。次に「耕作放棄地の解消」とありますが、今まで放棄地だった所を農地として活用すれば減少と評価できるのですけれども、問題は耕作放棄地が増えることだと思います。だから、耕作放棄地の減少という指標ではなく、耕作放棄地の状況という方が全体を見る上ではふさわしい評価の仕方で、ご検討していただければと思います。努力を評価するという意味合いももちろんあるとは思うのですけれども。続きまして、17ページ「環境学習講座参加人数」、累計ですが、現状では大変実績が小さいのですが、これは逆に目標が大き過ぎたのではないかと感じるのですがいかがでしょうか。また37ページに、「環境をテーマとした出前講座の参加者数」ということで、多分実地というか、現場で実体験する講座とそうではない講座で分けられていると思うのですが、むしろ「自然ふれあい教室等への参加人数」、そういう名称の方が誤解を生まないのではないかなと思いましたので、ご指摘させていただきます。続きまして、23ページの最後に「家庭での野外焼却に関する苦情」があり、これについて農業は構わないのかをお尋ねしたいと思います。先ほど委員からご指摘があったBODですけれども、多分この数字は達成率の数字ではないかなと思います。BODは、減少する方がいいわけですから、この数字の表記の仕方、単位を考えると、数字そのものが違うのではないかなと思いますので、あわせてご検討をお願いしたいと思います。31ページ1人当たりのごみ排出量は、26年度に比べて、残念ながら増えているということで、これは山口市さんの収集の仕方だと難しい面があるのではないかなと、日頃の私の生活を見て感じているのです。これを減らすためには、生ごみが35から40%ぐらい占めていると聞いていますので、ぜひこれに取り組んでいただければ、あっという間に減って、解消できるのでは。生ごみの減少は、なかなか大変ですけれども、インターネットだけの情報によると、生ごみの堆肥化に100近くの自治体で試みられたり、実際に実施されて、やってよかったという声も結構あつたりします。インターネットには、いろいろな情報出ておりますので、市民の協力をいかに得るかということは大変な課題だと思いますが、ぜひご検討をお願いできたらなと思っています。それから、山口市は分別収集をしていらっしやって、我々も日々苦勞しているのですが、そういう市民の努力をぜひ「見える化」をしてほしいと思います。市報で年1回は公表をされていると思うのですが、あなたたちの努力はこういった形で流れていて、どういうふうに環境に貢献できましたよというのが見える。市民の意欲を増強させるといいますか、環境に取り組むことは、こんなに意味があると思ってもらえれば。多分どこかで取り組みをされている自治体はあるのではないかなと思います。先日テレビを見ていましたら、日本だけではなく、先進国からの中古の家電製品が不法に輸出され、それらは後進国で何年かは使われるけれども故障するとその処分を子供たちがやって健康を害している、そういった番組をやっておりました。そういうことを考えれば、我々が出した資源がどんな

形でどういった所でどう処理されているかということをはきちん見えるようにしていただきたい。なかなか難しい問題も一方であると思いますが、ぜひ可能な範囲でお願いできたらなと思っております。

<事務局>

農林関係のエコファーマー、それから耕作放棄地の関係につきましては、担当課に伝えさせていただくということで、ご了承いただければと思います。それから、管理指標の名称についても、ご指摘のとおり、各課が持ち出したものがそのままではいけないので、全体を調整して、次の計画ではきちん整理したいと思います。今の計画では、この指標が掲載されているので変えられないのですが、評価の方法として、次回はきちんとしていきたいと思っております。それから、野焼きについては担当課から。

<事務局>

野焼きの件でございますが、廃掃法では、農業や林業など一定のものにつきましては、例外規定がございます。農業あるいは林業等で、その事業活動のために、例えば農地の草を刈り燃やすことにつきましては、一応例外規定の対象となっております。ただし、これも常識の範囲がございまして、結構苦情が多いです。農地の草を燃やされているだけなので、法に触れる範囲ではないのですが、ご近所の方が言われるには、煙たい、ぜんそくがあるので苦しい、洗濯物が汚れる、そういった苦情がやはり多いです。そういった場合は、法に基づく指導というよりは、お願いですね。例えば、時間帯や風向き、あるいは草が湿っていれば煙が長く出るということもありますので、その部分で近隣に配慮をした上でやっていただきたいというお願いをさせていただいているところでございます。

<事務局>

31ページにある1人当たりのごみの排出量ですが、これはなかなか努力が難しく、生ごみの削減を図ってほしいという要望ですが、今、市といたしましては、生ごみ処理機の補助をすとかコンポスト、その辺でいろいろ取り組みはしております。近年であれば、食品ロスについて国でもいろいろな動きがあり、その方針が市の方にも示されておりますので、その方向性を踏まえ、今後広く食品ロスに向けて、また、生ごみ処理機等の利用により1人当たりのごみの排出量を減らしていこうと考えております。それと、ご指摘のあった中古家電の件です。今、国でも法律改正を行い、その辺を厳しくしていこうとされていると思います。また市といたしましても、市の処理責務がありますので、その辺も踏まえまして、今後検討していきたいと思っております。



<委員>

「見える化」の件について、追加でお話しさせていただくと、前回も言ったかも知れませんが、プラスチックやペットボトルが本当に次に再利用されているのかという疑問を周りの方からも聞いたりします。その辺、きちんとやっています、確認していますという意味も込めて見える化ができると、もっと市民が安心して分別に励めるのではないかという感じがしましたので、申し添えさせていただきます。では、続きまして33ページ、事業系の可燃ごみ組成分析結果ですが、これは、割合はこうでしたという実態が載っているだけで、その意味合いを教えていただければと思います。あまり意味がないのではないかと逆に思っているところです。続きまして、先ほどは目標が高過ぎると言いましたが、今度は逆に目標が低過ぎるのではないかと思います。だから、237%という大変な達成状況ですので、次回には数字の見直しをされてはいかがでしょうか。続きまして、39ページ、これはお尋ねですけれども、主な取り組みのうち「市内大学等との環境保全活動に関する意見交換」という中に、「地球温暖化対策に関する調査研究を行いました」とありますが、具体的にどんなことをされたのか、教えていただければと思います。それから、40ページに載せてある主な取り組みとして、バングラデシュの方が来られて研修視察されたということのようですけれども、環境に対してどのようなことを研修視察されたのでしょうか。それから、41ページの指標に、「新エネルギー等を、公共の福祉、地域活性化に活用した件数」ということで、27年度、5件上がっているのですけれども、これも構わなければ、具体的にどんなことをされたのか教えていただければと思います。同じ41ページの主な取り組みのうち「ふるさとエネルギー創生作戦」の中に、「まちなか小規模ペレット製造に向けた取組み」。これは多分、福岡県のものではないかと思うのですけれども、可能性調査をされていまして、もう結果が出ているのであれば、この機会に少しお話をさせていただければなと思います。それから、同じページの主な取り組みで「安心・笑顔のエコライフ作戦」の中に、防災拠点への新エネルギー敷設、検証することとしていますということで、もし検証されて結果が出れば、これも教えていただければと思います。

<事務局>

最初に、39ページの「各主体の連携・協働等の推進」の中の「市内大学等との環境保全活動に関する情報交換」ということで、先ほど申し上げた温暖化とめるっちゃネットワーク、山口市地球温暖化対策地域協議会、こちらにも大学の関係者の方に数人参加をいただいております。そういった方のご参画のもと、市と協議会が連携して調査研究に当たっています。実際には、温暖化防止に係る具体的なイベントを行ったり、自転車の乗り換えのキャンペーンを行う調査研究部会と環境学習部会という部会があります。調査研究部会で対策的

に何ができるかについて、実際、去年は年間9回の部会を開催し、具体的な事業を実施していただいているという状況です。一つ挙げるとすれば、通勤時、自動車から自転車に乗りかえるといったことについて、「松陰先生とたどるとめるっちゃりんこの旅」というのを実施していただき、どれぐらいの削減効果があるのか、具体的な事業を通じてやらせていただいています。

<委員>

これは、委託研究とかいう意味じゃないのですね。

<事務局>

そうですね。具体的な施策、事業を含めて、実際に一緒にやらせていただいているという意味合いで、記載いたしております。次、41ページの重点プロジェクトの中の指標でございますが、その中に「新エネルギー等を、公共の福祉、地域活性化に活用した件数」、平成27年度の実績5件の内訳といたしましては、大歳、陶の各地域交流センターに太陽光の発電設備を設置いたしました。あわせて、大歳小学校、仁保中学校も太陽光発電設備を設置しております。あわせて、阿東の下半久地区の小水力発電所、これは農業用水のパイプラインを活用した発電所ですけれども、地域の方と県の方と連携して実証的な設備を作っておられます。これも数値に入れさせていただいております。合わせて5件ということで、記載をしております。

<委員>

そういう装置が地域活性化にどう貢献したかということ、公表されたり検証されたりとかいうことはあるのですか。それとも、そういった関連で設置しましたよということで、件数として上げられたということなのですか。

<事務局>

こちらの指標については、実施した件数ということで今上げておりますけれども、発電実績等は、調査すれば公表はできるかと思っております。

<委員>

公共の福祉も幅が広いので変わってくると思うのですが、地域活性化に活用したということですから、例えば、先ほどの小水力なんかは、その地域の要望を受けて、そこで出てくる利益を地域の集まりの際に活用するとか、そういった意味合いとは限らなくて、いろいろな地域に太陽光とか小水力等を設置した件数をカウントしていらっしゃるという捉え方をしないといけないということですね。ありがとうございます。

<事務局>

この小水力に関しては、阿東地域の土地改良区が導入いたしまして、土地改良区の売電収入として、土地改良区の事業展開に使っているということもカウントしています。再生可能エネルギーが防災に貢献するに至るまでは、実際に発電したものは、地域交流センターで消費したり、環境学習に活用したり、そういったことを含めてのカウントとさせていただいております。大きいものから小さいものまでですけれども。

<事務局>

33ページの事業系ごみの組成分析、搬入物の検査の数値のご質問をいただいておりますが、市の取り組みといたしまして、家庭系ごみ以外の事業者さんから出されるごみに対して、事業系ごみ削減対策推進事業として、リサイクルや分別のお願いなどの取り組みをしております。その取り組みの中で、事業者さんから出される可燃物のごみの内容物がどういう構成になっているか毎年調査をしております、その資料をこちらに記載しているということです。

<委員>

この結果を使って、削減の効果があったというのは読み取れないですけども、そういう使い方はされないのですか。

<事務局>

この数値の中身を見ていただくと、例えば、一番上の紙類は、平成27年度では40%という数字が出ているのですが、こういう数値を使って、「事業者さんから出されるごみの中に、本来であれば資源物として活用できる紙が結構入っていますよ。」という呼びかけや指導に活用しているというところでございます。

<事務局>

先ほどのご質問で、もう2点、説明させていただければと思います。戻っていただき41ページ「ふるさとエネルギー創生作戦」の中の「まちなか小規模ペレット製造に向けた取り組み」ということで、こちらの進捗状況ですが、賦存量調査によって市内の製材所等の事業者さんにお話を伺い、一定の量があること、無償、有償にかかわらず提供いただける事業者もおられるということが分かりました。事業実施可能性調査につきましては、実際の収集から製造までのコスト、エネルギーの地産地消にかかるコストを出させていただいて、一緒にこの検証に参加いただいております福祉事業所の3施設の皆さんとお話をさせていただきました。年度は終了しましたが、いろいろコスト的な問題で、設備投資にかかる費用の問題が非常にネックになると思っておりますが、今年

度も引き続き、事業の検討をしておりますので、昨年度の調査の中のエッセンスを取り上げながら、できれば今年度内に良いお話が実現できるような方向へ持っていかれたらと考えております。もう1点、大歳地域交流センターに防災の拠点として導入した太陽光発電、蓄電池、ハイブリッド外灯の有効性等の検証でございます。今年3月ぐらいから稼働しております、今のところ、安定しております。電力量につきましては、中国電力さんから買う電力についてもかなり減少している状況であります。実際には、蓄電池をピークカット等にも使っている部分も往々にしてあろうかと思っておりますが、まだ幸いにも大きな災害がございませんので、実際にそれが災害にどう役立ったかというのは、今のところ、まだ検証はできておりません。先日、大歳地域交流センターに調査の関係で行ったところ、有効に活用させていただきたいという話をされておりましたし、太陽光発電のパネルの発電量については、パネルのディスプレイを掲示しておりますので日々の発電量、それらが幾らのピークカットに貢献しているかという情報が得られますので、そういった部分についての普及啓発は進んでいるということでございます。

#### <委員>

ありがとうございました。42ページ「市内の保全すべき自然記念物や天然記念物等の数」ということで、目標が85ということですね。とても実績に比べて高い目標ですけれども、これはその保全の意味からいうと必要だけでも、実際はなかなかできかねるという感じでしょうか。それから「適切な保存・管理することに努めます」と書いてありますが、そのようなことでこの85が達成できるのかなと思います。その辺りのお考えを教えていただければと思います。それから、同じく42ページの「市内のペットの引き取り件数」ですけれども、目標値が「503件から減」という表現そのものがどうかと思います。この表現が正しければ、26年、27年は達成しています、数字が小さい訳ですから。だから、これは目標の達成を目指すのではなくて、「できている」という表現に、この数字が正しいとすれば変えないといけないのではないかなと思います。それから、44ページ、主な取り組みの「小4エコデビュー作戦」の中に、「次世代エネルギーパーク」の認定を受けようと努力したけれども、残念ながら現在廃棄物の燃焼の助燃に灯油を使わざるを得ないので認定を受けられませんでしたという部分ですが、これを変えることは可能でしょうか。もう認定は受けられないのかを教えていただければと思います。それから、最後に、本当に細かいことで恐縮ですが、表現というか、文章上の指摘をさせていただきたいと思います。行の初めですけれども、基本的には日本語だと1字下げるのですけれども、下がっていたり下がっていなかったりと。でも、最近のインターネットの情報なんかはほとんど下げていない。下げていない方が、文章が短いので、きれいという面はあるのですけれども、それはどちらでも構わ

ないとは思いますが、統一していただければと思います。それと同じく「主な指標の考え方」、これもよく見ていただけると、場所によってそれぞれ表現がまちまちです。ぜひ統一した表現をしてほしいと思います。評価が入っている所もありますし、基本的な考え方をきちんと整理していただければということをお願いしまして、大変長くなりましたけど、私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

<事務局>

42ページの天然記念物の数ですけれど、こちらの85の根拠は、市内にある文化財が85で、この85については県と市の文化財が入って入っていて、実績には市の物しか入っていないというミスで、こちらは修正をさせていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。それから、「評価」「指標の考え方」とかの記載の揺れに関しては、とかく今回、前回の物と比べてある程度見やすく整理するところに注力しております、誤記がいろいろあり、そこまでの整合性をとり切れていないところがございますので、今後については、そういったことも含めて修正していこうと思いますので、よろしく願いいたします。

<事務局>

44ページ「エコ知っちょる・しちょる人づくりプロジェクト」の中の「小4エコデビュー作戦」についてですが、次世代エネルギーパークの認定の申請を行った際、国とのやりとりがあり、見解の相違ではないかという部分もありましたが、国の認定委員の考え、基準でやっておられます。既に認定されている所については、変更することは難しいのかなと考えています。その関係で、山口市は「エコパークやまぐち」という独自の打ち出しで、次世代エネルギーパークでなくとも同様のことを実施しているという部分を出すということで、エリアの位置づけ、整備を行いました。確かに、エネルギーパークの認定を取得できなかったのは大変残念でしたけれども、それに見劣りしない、またそれ以上の学習機能とか学習拠点としての整備を、今後も進めていきたいと考えております。

<委員>

何か装置をつけることによって、灯油の要らないものにはできないのですか。

<事務局>

基本、助燃に灯油を使っているからということで、そうではない施設があるのかどうかは把握していません。



<委員>

灯油を使わないような設備への切り換えというのは、既設設備を使いながらということではできないのですね。

<事務局>

難しいと思います。もう1点、先ほどのお尋ねのご回答をさせていただければと思います。9ページ、LPGの使用量が増えているという部分でございます。市の取り組みの中の表の中、液化石油ガス、LPGが2.35%増加しているというお尋ねをいただいておりますが、これについては、公共施設の空調の燃料を灯油からLPGに変更したことによって生じている増加ということですので。確かに灯油については大きく減少しておりますので、そういった効果は、一旦LPGは増えてはいますが、あるのかなとは思っております。以上です。

<事務局>

42ページで、市内のペット等の引き取り件数の指標の考え方、目標値の設定につきまして、どういったものを設定すべきか、設定に少し悩んでいた部分がありまして、それがそのままの保留の状態に残っていて、大変申し訳ございませんでした。どういう設定の仕方がよいのか考えまして、最終的に訂正し送付させていただきたいと考えております。どうもすみませんでした。

<委員>

小さなことで申し訳ないのですけれども、42ページの特定外来生物のオオキンケイギクの生育調査にすごく興味があって、これの結果を教えてくださいたい。少し心配なのは、もともと法面緑化にも使われていた植物ですし、一番心配しているのは、コミュニティの潤いとして道路際に生えたりしている、そういう例はありませんでしたか。多分その後指定されて指定されているような気がします。だから、本来だったらそこで増やさないように抜かなければいけないのですけれども、それはコミュニティの今までの活動を破壊してしまうことになるという矛盾、相反することになってしまうのではないかなというのを心配しています。外来生物に関しては、ブラックバスみたいに有名になったものはいいのですが、アカミミガメとか、要するに生物を排除していくということと、小学生とかには命を大事にしろという教育もしているわけですから。その兼ね合いを、市全体、教育も含めてですけれども、どういうバランスをとりながらやられているのか、どういう方針があるのか、見えているのなら教えてくださいたいと思います。



<事務局>

42ページのオオキンケイギクにつきましては、この取り組みについては、まず交流センターにどういった生態の実態があるのかという確認をしたのが昨年度の取り組みです。それで、こういった所に生えているということの確認が取れた中で、具体的に駆除活動を試みようとして手を挙げられたのが佐山地域で、今年度には、佐山地区でオオキンケイギクの駆除活動を実施しました。これは今年度の話でございます。今は、まず確認作業の方法をどうするかということで、昨年度の方法や、今年度はそれに加えて、オオキンケイギクが植生している所もそうですけれども、逆に守りたい地域資源や観光資源という所に生息がないかという確認作業を、市内全域、関係部署に依頼して行っているという状況です。それと、法面等の道路管理者がやっているものもありますので、そちらについては管理者が適切に処理するように依頼をかけております。外来生物に関する考え方については、ご指摘のとおりでございます。今年度も夏休みに外来生物に関する講座を開いてお話をさせてもらっているのですが、ご指摘のところの外来生物、生き物の大切さとかもあわせて、悩みながらやっているのが実態でございます。外来生物がいることでどういった影響があるのだという知識について、中学生たちにお伝えするところに主眼を置いて取り組んでいるのが現状でございます。今後も、微妙なところも頭に置きながら、どういったことができるかを考えてまいりたいという状況でございます。

<委員>

13ページですが、今の外来生物に関連したことでございますけれども、上の方に表がありまして、一番上に「自然の中の生き物や植物を大切にしている市民の割合」、目標が50%。「自然の中の生き物や植物を大切にしようとしている市民の割合」でなく、している市民の割合の目標値を50%にしているわけですが、具体的にどういう活動がカウントされるのか、アンケートの結果の中に例が書いてあるのかどうか。そうでなければ、この数字は全く信用できない。もし、大切にしようとしている市民の割合だったら、当然、目標値は、山口市としては100%にしなければいけないところですが、50にしている理由をお伺いしたい。それから、アンケートの中に、市民が回答しやすいように、それから、その数字を我々が評価しやすいような、具体的な評価例で書かれてあるのかどうかということをお伺いします。

<事務局>

まず、最終年度の目標値については、改定時の46.9%をもとに算出しているということでございますが、アンケートの聞き方の記述については、今手元に資料がありませんので、確認をさせていただきたいと思っております。

<委員>

最初の平成26年度の46.9に基づいてというのであれば、今までにどういう活動を展開したのかということがすごく大事だと思いますから、その信頼できる数字を得るための、吟味したアンケート内容にするべきではないか。最終目標値50%という理由もよくわかりません。今の説明だと、平成26年度がこの数字だったということなのですが、これでは全く私の質問の回答になっていません。この活動はものすごく大事ですよ。目標値がいくらあって、いくら低くても100を目指すという、山口市の意欲をここに出さなければいけないと思うのですが、なぜ50でいいのかがわかりません。

<事務局>

まちづくりアンケートは、健康福祉や教育などで、全体のアンケートをとるので文字数に制限があります。過去の計画からずっとそういう指標をとってきたので、今の計画が続いている間に急に替えることはできません。次の計画については、別に環境のアンケートを隔年で行っておりますので、そちらのアンケートにシフトして、表現をもう少し加えることができるようにしていきたいと考えております。申し訳ございません。

<委員>

今の議論、非常に重要だと思います。環境目標が1から5まであって、総合的な達成状況をどう評価するかという、一番大事な指標だと思います。市民全体のそれに関する意識がどう変化したかを正確につかまえるということは、非常に大事だと思います。それが意味、総合評価になるのだと思うのですが、今言われたように聞き方は非常に重要です。また、市民が考えていくために必要かもしれません。何か、総合的にその指標を見ていけば客観的評価ができるような指標も、次の計画では十分議論して、2本立てでいくというような考え方でいったらどうかと思います。気になるのは、市全体で取られるアンケートは数も十分で、費用もそれなりにかかっていると思うのですが、環境部独自でとられる場合、どの程度、毎年とられるのかとか、お聞きしたいのです。

<事務局>

指標の見える化と、実態の指標化というのは、前回の計画改定の時にも課題であがり、次期計画の時には見直しをするということで、審議会でもご説明を差し上げました。今後の部会の活動の中で、指標に関する協議も行っていきたいと思っております。環境アンケートにつきましては、隔年でとっておりますけれども、現在4,000通です。少し多過ぎる感じがして、統計的には3,000通ぐらいでいいのではないかとありますが、数的には遜色のないものをとっております。環境アンケートにつきましては、今ちょうど発送

しており、当たった方がおられるかもしれないですけど、10ページ程度あり、内容もごみの分別のことから、非常に詳しい内容です。回答率が下がる恐れもあるので、バランスを見ながらまた考えたいと思っております。

<委員>

今まで出てきた意見の中で、生ごみの量の問題がありました。市民1人当たりのごみの排出量は1日1キロ超えていると。その中には、注意して見ると集団回収の量が入っています。だけれど、集団回収の量が多いということは非常に結構なことなので、そういう指標のとり方も考えた方がいいのではないかと。例えば、燃やせるごみの量が1人当たりどのぐらいになっているのかとか、そういう絞り込み方のほうがいいかもしれません。それから、生ごみを減らすという意味では、何も丁寧にコンポストまでしなくても、田舎では土に穴を掘って埋めるだけで生ごみが本当に減ります。そういったことも、新しいやり方というか指導の仕方として、山口市には家の周りにいっぱい田畑があるという地域も多いので、そんなことも必要かなと思います。それによって、市内で埋める所がない家庭は水切りをしっかりとやらしてもらえば、ごみのカロリーも増えるわけですので、灯油の消費量も非常に節約できるわけです。そうすると、次世代エネルギーパークとあわせれば、ある程度評価をしてくれるのではないかなと思います。

<委員>

11ページの「二酸化炭素吸収源対策の推進」ということで、下刈りとか造林とかもする。田舎で、杉を伐採し、それで収入を得るといいますか、木が大きいから、これは伐採したらいいかなと思って森林組合に伐採してもらおう。でも、50年、60年という大きな杉でも、条件が悪くなると、それを森林組合に伐採してもらおうと、実は売った金額よりも伐採した費用の方がたくさんかかり、お金を払って伐採してもらおうという形になり、その山林自体を放置するという傾向、そういう思いを持つ山持ち農家、林家がいらっしゃいます。そういうことを考えた時に、この造林で何を植えられるか。杉ですね、杉の価格はほとんど二束三文という状況になっております。そして逆に、山林の中にドングリとかがなくなってしまうことによって餌も減ってくる。山間部では猿とかの害獣が出てきて、里でもさまざまな農作物を荒らしてくる。例えば、今後の造林のあり方として、広葉樹林を植えるという思いを持った一つの山林経営を考えた方がいいという気がします。今の木材の価格は非常に廉価で、それが持っていてあわないし、切る気にもならない、結局山が荒れてくる大きな原因になっているのではないかなと思います。そういうことを踏まえた上で、大きな造林等いろいろなことを考えていただければという気がいたします。もう一つ、16ページ、これは農地の保全ですけれども、支払い制度があり、金銭的なメ

リットがあれば、農地の保全をしていただけないかというのがあるのですが、実際は、非常に農村の高齢化が進んでいて、里にもイノシシとかが出て、畑を作ってもイノシシが荒らしてしまっていて、幾ら作ってもだめだと。二、三年前までは出なかったけれども今年はお出始めた。そういうものが出てくると、途端に「畑を作らない。」ということで農地が乱れてくる。これはお金の問題ではなく、そういう害獣をどうするかの問題です。そうすればイノシシを獲ればいいのかとなるのですが、イノシシを獲る猟師さんも高齢化してしまい、人がいなくなり、害獣がのさばり続けて、好き勝手やるというところから農地の保全が難しくなってくるということもあります。そうしたことを踏まえて、猟師さんも若い人で、育成を含めて対応していかないと難しいかなという話です。もう1点、干潟があったと思います。16ページの豊かな流域づくりの干潟。干潟は、干潟だけでなく沼地とか、池も入ると思うのですけれども、これを一つのビオトープという教育の場といいますか、憩いの場といった使い道もありますので、それに関してもう実施していらっしゃるならばいいのですが、もしも可能ならば、そうしたビオトープ的な発想で、市で力を入れて、保全を積極的にやっていく形にしていいただければよいかという感じでした。

<委員>

今、森林を伐採しても費用がかかるという話が出ましたが、これは森林組合の関係者がしっかりと考えたり、森林行政も関わらないといけないのでしょうか、私の知り合いで、いろいろ工夫をしたり、大変努力され、ちゃんとオーナーさんに少しでもお金を渡すことができる事例もありますので、ぜひそういった事例が普及してくるといいなと思っています。私もずっと森林経営の再生は難しいなと思っていましたけれども、工夫次第で、材は山口では安いので島根に持って行くとか、燃料にする物は宇部興産に持って行くとか、チップ材として結構需要が高まっていますので、できないことはない時代になってきているのかなという感じでありました。参考までにお話をさせていただきました。

<委員>

10ページ、環境マネジメントシステムの普及促進の数字を見ておきますと、25年、26年は100以下、27年度は、26年から見ますと、92ということは減少しているということですが、39ページに、目標値は100と設定されている。この27年度に減少してきているのは、例えば条件が厳しいということをやめているとか、辞退している企業があるのではないかなと思うのですけれども、その辺りの経緯と、今後どうしたら増やしていけるのか。相手がおりますので難しいとも思うのですけど、その辺りのことを聞かせてい

ただきたいと思います。

<事務局>

環境マネジメントシステム、26年度から8件ほど減少しているということで、主な理由としては、基本的には企業さん、事業者等の方々のPDCAサイクル、環境マネジメントシステムのもとでの行動の定着が図れています。燃料の削減、環境配慮への意識が定着した部分について、ある程度感じられておられます。実際のマネジメントシステムのノウハウは学んだので、定期審査、更新審査等の部分について費用がかかることもありますし、そういった部分で、マネジメントシステムを認証として取る必要はないと思われるところも少なくはないかなと思っております。その他にも、ISOでいいますと6件ですが、ISOは昨年度、規格の変更がございまして、その規格の内容について、非常に幅広になり、一例で申し上げますと、防災関係の災害への配慮、備えといった部分についてまで環境マネジメントシステムの中に取り込んでやりなさいというシステムに変更されてしまったこともあります。大企業など元々啓蒙を図っているところもあると思うのですけれども、これをまた取り込みながらやらなければいけないという難しいところも出てきたというのも、一つ原因なのかなとは思っております。市といたしましては、環境マネジメントというか環境配慮の行動については、事業者さんも私どももそうですけれども、今後はますます重要になってまいります。国の削減目標も、事業所は40%ということで、2030年度までに2013年度より削減しないといけませんので、それに資するものと考えております。今後引き続き普及啓発を図っていききたいと思っておりますし、この数値を伸ばして行って100に近づけていききたいと思っております。

<委員>

最初に出た意見と重複しますので、質問に対する回答は要らないのですけれども、8ページの事業所の省エネの関係のところですか。原因等も先ほど説明いただきましたけれども、もっとIT化というか、会議資料を特に減らしていくことは大事じゃないかなと思っております。いろいろな企業で会議はiPad等を使って紙の資料を減らす工夫をされていると思いますので、市でもぜひ取り組みを進めて行っていただきたいという希望です。戻って7ページに、「1世帯のマイカーに係る二酸化炭素排出量」というのが、順調に削減できていて、特に26年度から27年度については大幅に削減ができているということで、こちらは、評価の中で一応達成できているので、簡単な評価になっていると思いますけど、この内容については、車は今、ハイブリッドとか電気自動車の普及がすごく進んでいると思うのですけれども、そういった内容もしっかり調査していただいて、次の計画を立てるときに、そういった内容も入れてしっかり次の



目標の数値を入れていただきたいなと思っています。もう1点、10ページに緑のカーテンのコンテストの参加状況が出ていますが、これは大変少ないのではないかなと。私も自分でやっていないのであまり言えないですけど、緑のカーテンに取り組むには、特に事業所とか学校なんかは団体ですから、結構係の方がやられるということもあるかもしれないですけど、家庭でやるとなると、どうしても市民が頑張らないとできない取り組みになりますので、苗の配布をされたりは知っておりますけれど、上手に作るやり方や、特にゴーヤみたいに、作ったことで副産物ができるような緑のカーテンの作り方もしっかり普及をしていただけたらと思います。コンテストには応募しなくても、カーテンを作っていच्छゃるご家庭はすごくたくさんあると思います。コンテストではなく、こんなふうに行っているよという情報交換など、もっといろいろな家庭でこの取り組みが進めばいいなと思っております。

<委員>

これは希望なのですが、私は今年ドライバーを卒業いたしまして、公共交通機関を利用させていただこうと思っておりましたが、山口市の場合はそれが非常に不便で、またこの10月から時刻がJRさんなどいろいろ変わり、私が利用して仕事で行く場所とかが非常に不便になって、やはり山口市はマイカーが絶対要ると私は今、痛切に感じているところです。やはりマイカーは、山口で減らすのはすごく難しいかなと思うのですが、今まで地球温暖化という言葉だけが歩いていた感じがするのですが、この夏の異常な暑さとか異常気象によりまして、温暖化がいかに影響してくるか、だんだんわかってきました。そのため、エコドライブやエコカーの普及を、何か違う手段でできるようにされたいかなと思います。それからもう一つ、以前にも私は申し上げたのですが、山口市の場合、不燃物とかの分別収集が非常に徹底していると私はいつも感心しているのですが、ただ不燃物の場合、まだステーションに出すというのが徹底されていないので、道路に皆さん置かれますね。そうすると、カラスとか猫が散らかしたり、カラスのふん尿とかが気になります。特に観光客が見える道路にもすごく残っているので、やはりきれいなまち山口と銘打っていますので、その辺は。それと、パークロードにも非常に鳥のふんがたくさんありまして、それこそ車を使わなくなってよく歩くのですごく気がつくのですが、その掃除をするともっときれいになるのかなと思います。以上です。

<委員>

45ページに、山口市の大気の状態が出ております。これは環境白書の表ですが、光化学オキシダントの所だけが、環境基準の超過、バツがついております。これを見ると、どれぐらいの超過なのだろうかと、漠然としていてよくないなと思います。23ページに戻りますと、大気環境の保全で、山口市がどう



いうことを実施しているのかという状況と評価として現状維持と出ています。しかし、今年の春先から初夏にかけて、PM2.5、それから西からの飛来物だと思のですが、山口のきれいな風景が本当に曇ってしまって見えない日がたくさんありました。周りの人たちは、市から注意報とか出ているのだと思うのですが、自分たちがわかるのは、夕方のテレビのニュースの天気予報で「今日はPM2.5が来ていました。」という結果を見るだけで、まさに今、来ていますよという情報を、どうしたら私たちはキャッチできるのでしょうかと言われるのですが、市としてはどうなされているのかお聞きしたいと思います。

#### <事務局>

今、言われた中で、例えば光化学オキシダントとか、PM2.5につきましては、それぞれ国が定めました基準がございまして、基本的には大気の関係という県が所管ですけれど、県が一定の観測所でもって測定され、一定基準を超えると注意報なり、警報なりを出されるという仕組みになっております。実例としては、27年度につきましては、山口市のエリアについては、そういった事例は実は出ておりません。仮にこれが基準を超過した場合は、先ほど申したように県が必要に応じてマスコミに投げたり、県のホームページに掲載をされたり、県のメール配信サービスに登録をされれば、そういった警報なりが届くような形を今とられております。市といたしまして、県から情報が流れた場合にやっておりますのは、市からの防災メールがございまして、これに登録された方につきましては、光化学オキシダント、それからPM2.5は、市から流れるような形になっております。それと同時に、市と関係しております施設の中で、例えば高齢者とか、それから幼児とか小学生とか、そういう大気の影響が出やすい方がいらっしゃるような施設に関しては、市の緊急連絡網を通じて、所管課から直接そういう施設に連絡を入れるという体制をとっております。

#### <委員>

二つほど、先ほど公共交通機関の話があったのですが、私も非常に不便だと感じております。市としては、第3金曜日にノーマイカーデーを実施され、バスの半額券を発行されたりしています。でも、まだ不便だと感じます。というのは、便数が少ないですね。いろいろな通勤時間帯に合わせられて、その日だけでも便数を増やしていただくとか配慮していただいて。私の会社の中でも推進しておりますので、ぜひともメンバーがやりやすい、公共交通機関を使うこともいいなと感じるような推進をお願いしたいと思います。もう一つ、榎野川のクリーンキャンペーン。市民の意識を変えること、強制的に参加されているメンバーもいるのですが、行ってみると「やはりこういうこともいいな」と感じることもありまして、小規模でもいいのでもう少し頻度を増や

	<p>すことはどうかと思っております。私の会社では横の川を自主的に年4回ほどやっております、その時にいろいろな会話もできますし、直接水とふれあうことで「きれいになったな」と感じることもできるので、そういったイベントをぜひともお願いしたいなと思います。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>環境概要につきましては以上で終わらせたいと思います。どうもありがとうございました。最後に残っておりますのは、その他でございます。事務局から、その他について説明お願いいたします。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>大浦一般廃棄物最終処分場建設工事の進捗状況について報告。</p> <p>&lt;会長&gt;</p> <p>どうもありがとうございました。何か質問ございますか。なければ、これで本日の審議会を終了いたします。それでは、これからの進行は事務局よろしくをお願いいたします。</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>今日はありがとうございました。なお、もう一つ、白黒ではございますが、この日曜日のエコパークまつりのチラシを置いております。天気は回復してきて、日曜日は大丈夫なようでございますので、ぜひお時間があれば足を運んでいただければと思っております。長時間に渡りましてどうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>
<p>会議資料</p>	<p>1. 平成27年度環境概要について</p> <p>2. 次期一般廃棄物最終処分場の進捗状況について</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>環境部 環境政策課 環境企画担当</p> <p>TEL 083-941-2180</p>